

第35号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
（令和6年度「妊産婦・こどもの健康医療相談事業」運営等業務委託 一式） 2
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 5

調 達 公 告

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。

令和6年3月19日

契約事務受任者 横浜市こども青少年局長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
令和6年度「妊産婦・こどもの健康医療相談事業」運営等業務委託 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
横浜市役所及び本業務受託者の事業所又は受託者の用意した作業拠点等

2 提案書の提出者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、種目「350：その他の委託等」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) 国、地方自治体または民間企業等において、妊産婦や子どもを対象とした健康・医療等に関するオンラインを活用した相談対応業務に係る受託実績を有すること。
- (4) 令和6年3月28日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿掲載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和6年3月28日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領による。
- (3) 提出先（次号に掲げるものを除く。）
E-mailアドレス：kd-kikaku@city.yokohama.jp
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市こども青少年局企画調整課（横浜市庁舎13階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市こども青少年局企画調整課
岡林・野口 電話 045(671)4281（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 提案書に必要な書類を示す場所等
本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。
- 6 提案書作成要領等の交付方法等
横浜市ホームページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/itaku/kodomo/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和6年4月3日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市子ども青少年局企画調整課（横浜市庁舎13階）
岡林・野口 電話 045(671)4281（直通）
- 7 提案書の提出先及び提出期限
- (1) 提出期限
令和6年4月23日午後5時（必着）
- (2) 提出方法
インデックスを付してファイル綴りをした**原本1部、写し10部及びCD-R（当該データを収めたもの）**を郵送または持参してください。郵送の場合は、書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。
また、発送後に必ず提出先まで電話連絡を行ってください。
持参の場合は、平日午前9時から正午又は午後1時から午後5時までの間に、子ども青少年局企画調整課（横浜市役所13階）において、担当職員に手渡ししてください。提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達業者の事由により到達が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。
- (3) 提出先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市子ども青少年局企画調整課（横浜市庁舎13階）
岡林・野口 電話 045(671)4281（直通）
- 8 提案書の無効
次の提案書は、無効とする。
- (1) 第2項に定める提案書の提出資格を満たさない者が提出した提案書
(2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
(3) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
(4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書
- 9 受託候補者の特定のための評価基準
- (1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング
提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市へ提案についての説明及び質疑応答）を行う。
- (2) 受託候補者の特定のための評価基準
受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。
なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。
- ア 業務実績・実施体制等
イ 業務実施方針の妥当性・実現性等
ウ 提案内容の妥当性・実現性等
エ 企業としての取組

オ その他の追加提案

10 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担
提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書の取扱い
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 停止条件
この契約は、令和6年度横浜市各会計予算が令和6年3月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。
- (6) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Subcontracting of medical consultation service for children and expecting mothers
- (2) Time-limit to express interests: 5:00 pm on March 28, 2024 (Japan Standard Time)
*For details, see the Proposal preparation procedure
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00 pm on April 23, 2024 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Children and Youth Bureau, Project and Coordination Division, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045(671)4281

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和6年3月19日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	神奈川情報セキュリティクラウド(KSC)追加機能の先行導入に係る構想策定、要件整理及び設計業務委託一式	デジタル統括本部企画調整部住民情報基盤課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年2月1日	ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	47,234,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第2号	デジタル統括本部長
2	令和5年度介護保険システム1改修業務委託(第9期法改正等にかかる改修分対応)一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年2月1日	富士通Japan株式会社 神奈川県横浜市中区高島一丁目1番2号	47,105,696	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第2号	健康福祉局長
3	消防業務支援システム電子申請機能追加開発業務委託一式	消防局総務部総務課 保土ヶ谷区川辺町2番地20	令和5年12月25日	日本電気株式会社 神奈川県横浜市中区西區みなとみらい二丁目3番5号	32,340,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第2号	消防局長
4	行政情報ネットワーク用仮想化基盤機器一式の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年1月16日	株式会社ワイソリューション 戸塚区品濃町881番地の16	60,115,770	一般競争入札	令和5年11月28日	-	財政局長
5	市庁舎用仮想化基盤機器一式の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年1月16日	株式会社ワイソリューション 戸塚区品濃町881番地の16	60,904,250	一般競争入札	令和5年11月28日	-	財政局長
6	小学社会指導者用デジタル教科書(教材)3年(クラウド版)(教育出版)1356冊	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年1月16日	神奈川県教科書販売株式会社 中区日ノ出町2丁目113番地	35,798,400	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号	財政局長
7	小学社会指導者用デジタル教科書(教材)4年(クラウド版)(教育出版)1356冊	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の9	令和6年1月16日	神奈川県教科書販売株式会社 中区日ノ出町2丁目113番地	35,798,400	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号	財政局長
8	小学社会指導者用デジタル教科書(教材)5年(クラウド版)(教育出版)1356冊	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年1月16日	神奈川県教科書販売株式会社 中区日ノ出町2丁目113番地	35,798,400	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号	財政局長
9	小学社会指導者用デジタル教科書(教材)6年(クラウド版)(教育出版)1356冊	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年1月16日	神奈川県教科書販売株式会社 中区日ノ出町2丁目113番地	35,798,400	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号	財政局長